第138回 藤沢市都市計画審議会

議案書

〈目次〉

議第1号 藤沢都市計画道路の変更(藤沢市決定) 3・5・11号片瀬辻堂線

1~ 4

議第2号 藤沢都市計画道路の変更(藤沢市決定) 3・5・25号石名坂立石線 5**~** 8

日 時:2012年(平成24年)5月22日(火)午後2時開会

場 所:藤沢市保健所 3階 研修室

議第1号

藤沢都市計画道路の変更 (藤沢市決定) 3・5・1 1 号片瀬辻堂線

藤沢都市計画道路の変更 (藤沢市決定)

都市計画道路中3・5・11号片瀬辻堂線を次のように変更する。

	名 称		1	位置			構造				備考
種					主な	延	構造	車 線	幅	地表式の区間に	
別	番号	路線名	起点	終点	経過地	長	形 式	の数	員	おける鉄道等との交差の構造	
										江ノ島電鉄線と	
	3.5.11	片瀬辻堂線	藤沢市 旅川 瀬 五丁目	藤沢市 辻 堂 三 丁 目	藤沢市	約	地表式			平面交差	
幹線街路					鵠沼松が岡	4,440		2 車線	15	小田急線と平面	
街路					五丁目	m			m	交差	
					亚, 口	111				幹線街路と平面	
										交差9箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

新旧対照表

		名	称	ſ	立 置		区域		構		造	備考
新旧	種別	番号	路線名	起点	終点	主 な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
新	幹線街路	3.5.11	片瀬辻堂線	藤 沢 市 片 瀬 五 丁 目	藤 沢 市 辻 堂 三 丁 且	藤 沢 市 鵠沼松が岡 五 丁 目	約 <u>4,440</u> m	地表式	2 車線	15 m	江ノ島電鉄線と平面交差小田急線と平面交差幹線街路と平面交差9箇所	
旧	幹線街路	3.5.11	片瀬辻堂線	藤 沢 市 片瀬字番ヶ谷 1390番地	藤 沢 市 辻堂字砂場 6277番地	藤沢市鵠沼字中岡	約 4,850 m	地表式		15 m		

理 由 書

3・5・11号 片瀬辻堂線

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、 都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々 な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」 を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・11号 片瀬辻堂線の起点の片瀬目白山から片瀬五丁目までの区間約410mを廃止します。 この廃止に伴い、当該路線の起点の位置及び延長の変更を行います。

都市計画を定める土地の区域

都市計画道路3・5・11号片瀬辻堂線

追加する部分 なし

削除する部分 藤沢市片瀬目白山、片瀬二丁目及び片瀬三丁目地内

変更する部分 藤沢市片瀬五丁目、鵠沼松が岡一丁目、鵠沼松が岡二丁目、 鵠沼松が岡三丁目、鵠沼松が岡四丁目、鵠沼松が岡五丁目、鵠沼海 岸六丁目、鵠沼海岸七丁目、辻堂太平台一丁目、辻堂太平台二丁目、 辻堂元町三丁目、辻堂元町四丁目、辻堂元町五丁目、辻堂三丁目及 び辻堂四丁目地内

経 緯 書

都市計画決定・変更の経緯

都市計画道路3・5・11号 片瀬辻堂線

- 1957年(昭和32年) 12月 7日 建告第1578号 (当初決定)
- 1961年(昭和36年) 8月21日 建告第1848号 (終点位置、延長の一部、線形の変更)
- 1976年(昭和51年) 7月23日 市告第 28号 (都市計画法の施行について建設省都市局長通達に基づく名称・番号の変更)

議第2号

藤沢都市計画道路の変更 (藤沢市決定) 3・5・2 5 号石名坂立石線

藤沢都市計画道路の変更 (藤沢市決定)

都市計画道路中3・5・25号石名坂立石線を3・5・25号石名坂善行線に名称を改め、次のように変更する。

	名 称		位置			区域	構			造	備考
種					主な	延	構造	車線	幅	地表式の区間に	
別	番号	路線名	起点	終点		長	形式	単級の数	員	おける鉄道等と	
					経過地			の数		の交差の構造	
幹線街路	3.5.25	石名坂善行線	藤沢市 藤沢市 藤沢市 藤沢 名坂善行線 本藤沢 善 行 善 一丁目 六丁目 一丁	本 汨 士	藤沢市	約				小田急線と立体	
						., -	地表式	0 声始	12	交差	
						2,640	地表式 2 車線		m	幹線街路と平面	
				一丁目	m				交差6箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

新旧対照表

		名 称		位置			区域	構造			造	備考
新旧	種別	番号	路線名	起点	終点	主 な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
新	幹線街路	3.5.25	石名坂善行線	藤 沢 市 本 藤 沢	藤 沢 市 善 行 六 丁 目	藤沢市	約 <u>2,640</u> m	地表式	2 車線	12 m	小田急線と立体 <u>交差</u> 幹線街路と平面 <u>交差6箇所</u>	
旧	幹線街路	3.5.25	石名坂立石線	藤沢字石名坂 6193番地	藤沢字立石 3224番地	藤 沢 市 善 行 一 丁 目	約 <u>3,280</u> m	地表式		12 m		

理 由 書

3・5・25号 石名坂善行線

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢化社会の進展等、 都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々 な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」 を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・25号石名坂立石線の善行六丁目から終点の立石一丁目までの区間約640mを廃止します。

この廃止に伴い、当該路線の終点の位置、終点の位置の変更に伴う名称の変更及び延長の変更を行います。

都市計画を定める土地の区域

都市計画道路3・5・25号石名坂善行線

追加する部分 なし

削除する部分 藤沢市立石一丁目、立石二丁目及び立石三丁目地内

変更する部分 藤沢市本藤沢一丁目、本藤沢二丁目、本藤沢四丁目、稲荷一丁目、 善行坂一丁目、善行一丁目、善行二丁目、善行六丁目及び善行七丁 目地内

経 緯 書

都市計画決定・変更の経緯

都市計画道路3・5・25号 石名坂善行線

- 1957年(昭和32年) 12月 7日 建告第1578号 (当初決定)
- 1961年(昭和36年) 8月21日 建告第1848号 (街路名称、起点の位置、延長の変更)
- 1964年(昭和39年) 3月19日 建告第 655号 (延長の一部、幅員の変更)
- 1968年(昭和43年) 12月 4日 建告第3496号 (国道1号線との取付関係による線形変更)
- 1976年(昭和51年) 7月23日 市告第 28号 (都市計画法の施行について建設省都市局長通達に基づく名称・番号の変更)